

# 平成28年度 にじ保育園事業計画書

## 1 施設運営方針

### 基本方針

「安心」「自信」「自由」をキーワードに大切な子どもたちの成長を願う。

## 2 児童の処遇方針

### ア 保育理念

子どもの心を大切に、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子ども達が安心して生活できること(満足)、そして一人一人の子どもがもっている限りない可能性を、子ども自身の力で開花させていくこと(感動)、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること(生きがい)。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持った子どもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたります。

### イ 保育方針

心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。

- ・心と体の健やかな成長を願う。
- ・豊かな感性を養う。
- ・人を思いやる優しい心を養う。
- ・のびのび想像する力をつける。
- ・基本的生活習慣を身に付ける。

### ウ 保育目標

#### 2歳児

- ・基本的習慣を身につけ、いろいろな経験を通して、さまざまな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。遊具や運動用具を使ってさまざまな運動遊びを通して、運動機能の発達を図る。

#### 1歳児

- ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的生活習慣を身につける。
- ・保育者に親しみ、感情を素直に表現して機嫌良く過ごす。また、友達にも関心を示す。

#### 0歳児

- ・保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
- ・活動しやすい、安心できる環境の中で歩行を目指し、さまざまな運動を楽しむ。

## 3 日課・年間予定

### ア デイリープログラム

7:30	順次登園 視診・触診・検温
8:00	衣類点検・おむつ交換 自由遊び
9:00	おやつ おむつ交換 設定保育又は睡眠(月齢による)
10:00	
11:00	給食 おむつ交換
12:00	午睡

14:00	おむつ交換 着替え おやつ 自由遊び
15:00	
16:00	降園準備 順次降園
17:00	
18:00	
19:30	保育終了

#### イ 年間プログラム

連携施設とも多種多様な行事を実施し、日本の四季・古来の伝統などを肌で感じてもらいます。また、公園等に出かけ、自然の移り変わりに関心をもたせていきます。連携施設とも合同で行事に参加します。

	主 な 行 事
4月	入園進級式 いちご狩り
5月	こどもの日集会 参観週間
6月	乳児運動レク
7月	七夕会 夏まつり
8月	
9月	
10月	運動会
11月	参観日
12月	お餅つき クリスマス会 年末集会
1月	お正月お楽しみ会 生活発表会
2月	節分会
3月	ひな祭り会

#### 4 健康管理

「よく遊び」「よく食べて」「よく眠る」。この全てを行うことにより、健康に成長していくと考えます。各検診により早期発見、早期アドバイスをを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

種 類	対象者及び実施月
健康診断	乳児 月1回 幼児4月と10月
眼科検診	6月
歯科検診	6月と11月
尿検査 2歳児	6月

#### 5 給 食

連携施設からの搬入を行います。

保護者や医師と連携してアレルギー除去食も提供します。またアットホームな雰囲気により楽しい食事の時間になるような環境作りを行います。

#### 6 地域とのかかわり

自治会相互理解を図り、地域と一体となって子どもの健全育成に貢献します。

## 7 防災、安全・衛生管理

### ア 防災訓練

保育中におけるさまざまな災害に対して、全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。

避難消火訓練	月 1 回
--------	-------

### イ 非常災害備品

非常災害備品を揃え点検をします。

### ウ 衛生管理

・職員は、月 1 回の検便を行います。

## 8 職 員

### ア 資質向上

専門職としての自己研鑽に努め、情報交換を図りながら互いの資質向上に努めます。また職場内研修を通じ全職員のモチベーションアップに努めます。

### イ 職員確保

保育士を確保するため、保育士課程校と協力体制を執ります。

### ウ 各種会議

- |            |       |
|------------|-------|
| ・定例職員会     | 月 1 回 |
| ・安全対策委員会   | 随時    |
| ・苦情解決委員会   | 随時    |
| ・サービス向上委員会 | 随時    |
| ・個別ケース会議   | 随時    |

### エ 福利厚生

J T B 福利厚生サービスに加入

## 9 子育て支援

子どもを持つ保護者を対象に次の子育て相談を受けます。

・保育園にて平日の 10 時から 15 時まで相談を受けます。